

社会福祉法人兵庫県共同募金会 三田市共同募金委員会
令和 7 年度共同募金運動実施要綱

1. 趣 旨

共同募金は戦後間もない昭和 22（1947）年に創設以来、時代の変遷に応じて生活・福祉課題に向けて運動を続けてきました。近年は人と人とのつながりを重視した生活・福祉課題への対応が求められており、また相次ぐ大規模な自然災害への備えとしても地域での支え合いが大切となってきました。住民同士のつながりや活動が途絶えることなく、地域共生社会の実現に向けて「共生の地域づくり」がより重要となっています。

それら社会情勢を鑑み、三田市共同募金委員会は、第 3 次地域福祉推進計画の推進においてとともに、募金を通じて人々のつながり・見守り・支え合いの活動を活性化させ、地域の中で多くの協力者の支援が得られるよう兵庫県共同募金会と協働し運動を展開します。

2. 実 施

兵庫県共同募金会と三田市共同募金委員会が運動の実施主体となり住民の自発的な意志を尊重した寄付金の募集を行います。

本運動は、市内の住民、企業、学校、社会福祉関係者の参加と協力を得て本年度は次の目標額を掲げて実施します。

（1）目標額 7,500,000 円

内訳	地域目標額（地域福祉事業費配分）	5,775,000 円
	（令和 7 年度歳末たすけあい事業充当額	1,040,000 円を含む）
	広域目標額（施設臨時費配分）	1,374,000 円
	期間拡大目標額	110,000 円
	事務費	241,000 円

（2）募集期間

- ① 平成 28 年度より募金活動期間が拡大されており 10 月 1 日より翌年 3 月 31 日までの 6 ヶ月間とします（社会福祉法に基づく厚生労働省告示の期間どおり）。特に 10 月は赤い羽根共同募金の強化月間を中心に、歳末たすけあい事業啓発も合わせて募金活動を実施します。

また、9 月は募金準備期間とし積極的な広報・啓発活動を行い、運動の浸透に努めます。1 月以降は広報紙やホームページ等を活用し運動期間中に協力いただいた方の紹介・啓発や募金配分金事業を紹介し、募金百貨店の寄付付き商品の販売促進・PRを行います。

- ②募金期間外でも常時寄付金の受付を行うとともに、協力いただいた方の紹介・啓発や受配活動の紹介などを行います。

(3) 募金方法

次の方法で募金活動を推進します。

① 戸別募金

区・自治会を通じて、一世帯 400 円（赤い羽根 300 円、歳末たすけあい 100 円）を目安（目安額の表示有無は、各区・自治会に希望確認を行います）に協力を依頼します。また、地域の状況に応じて封筒募金を活用します。

② 街頭募金

令和 7 年度は強化月間である 10 月を中心に街頭募金を行い、啓発に努めます。

民生委員・児童委員やボランティアグループ、ボーイスカウト、ガールスカウト、地域の企業・団体や募金ボランティア、及び募金配分団体・施設等の協力を得て啓発活動を展開します。

また、地域福祉支援室や市内公共施設等に募金箱を設置し、地域のつどい場や会議の場等でも募金箱設置の協力を呼びかけます。

③ 法人募金（事業所募金）

市内の企業・事業所等へ地域貢献への働きかけとして募金への協力をお願いします。テクノパーク等大規模工業団地には役職員が訪問し協力依頼を行います。本社の意向等により協力が得られない場合は、寄付付き自動販売機の設置を働きかけます。

④ 職域募金

市役所、三田市社会福祉法人連絡協議会、各事業所等の職員に協力依頼を行うとともに新たに取り組んでいただける事業所の開拓に努めます。「出張ふくし教室」の際には説明の場を設け、理解者の増加に努めます。

⑤ 学校募金

福祉学習の一環として、募金活動への理解と関心を高めることを目的に児童・生徒向けのチラシを作成・配布します。（募金箱を地域のサロン等に置いてもらう取り組みや、必要に応じて「出張ふくし教室」として学校に出向き身近な地域での配分金事業を紹介。）

⑥ 個人（大口）募金

地域の有志の方へ振込用紙を郵送し口座振込による募金を依頼します。

また、希望される方については、役員・職員等が訪問します。

⑦ その他の募金（募金百貨店・寄付付き自動販売機、オンライン寄付）

市内店舗と協力し、商品やサービス売上の一部を募金していただく「募金百貨店」の実施に向けて広報活動を積極的に行います。

また、ネット募金用の二次元コードを各種チラシにも掲載し、どこからでも募金していただける仕組みをつくります。

赤い羽根共同募金オンライン募金（三田市）



<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/28/28219/>?

また、今後実装予定の **paypay** を使用したオフライン決済の導入に合わせて、より寄付を行いやすい仕組みを作ります。

☆ **募金百貨店**＝企業等にとって本業にメリットのある寄付つき商品・企画を一同に集約し、赤い羽根共同募金が募金でつながる百貨店になろうというプロジェクトです。**購入者**に負担なく、**企業**は販促と社会貢献につながるメリットがあります。

共同募金としては、新たな寄付のカタチを開拓でき、地域の福祉課題解決のための財源となり、地元の福祉活動が充実します。つまり、日常生活と社会貢献をつなぎ「三方良し」の関係構築を目指します（兵庫県共同募金会ホームページより）

（４）配分

三田市共同募金委員会の管内で集まった共同募金は、兵庫県共同募金会において配分方法が検討され、地区福祉事業費として三田市社会福祉協議会へ、また施設臨時費として兵庫県内の社会福祉施設へ配分されます。

① 地域福祉事業費配分

あらかじめ立てた募金実施計画（事業計画）に基づき、様々な地域福祉推進事業に活用します。

なお、具体的な事業計画等については兵庫県共同募金会へ報告し「赤い羽根データベースはねっと」（<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>）に掲載しています。

② 施設臨時費配分

受配要望のあった兵庫県内の社会福祉施設へ配分され、地域との交流事業等に役立てられます。

（５）共同募金運動の展開

① 広報・啓発

（ア）全国統一キャッチフレーズ「じぶんの町を良くするしくみ」

共同募金の目的である地域福祉の推進を一層明確にして共同募金のイメージの推

進を図ります。

(イ) 共同募金啓発ポスターの掲示及び募金箱の設置

市内公共施設や街頭啓発実施拠点に啓発ポスターの掲示、及び募金箱の設置を積極的に依頼します。

(ウ) 三田市社協 P R 大使「さんだ愛の妖精 さっちゃん」の活用

その他、兵庫ブレーバーズ、兵庫ブルーサンダーズや、募金百貨店プロジェクト協力店への協力依頼や啓発を行います。

(エ) 広報紙、マスメディアを使った広報

「さんだ社協だより (9月号)」を活用した広報活動を行うとともに、チラシ等による街頭啓発・P R 活動に努めます。

ホームページ・フェイスブック・Instagram・LINE 等の各種 SNS 媒体を活用し、情報発信及び共同募金配分金実施事業の紹介や、寄付者に向けたありがとうメッセージなどの紹介を積極的に行います。

(オ) 啓発用赤い羽根シールの配布

兵庫県共同募金会では赤い羽根シールやオリジナルポスターを活用した啓発を進めています。三田市共同募金委員会においても、戸別募金をはじめ、市内法人、市内学校の児童・生徒等に向けて広報・啓発を行います。

(カ) 啓発用グッズの活用

作成した着ぐるみ用赤い羽根、啓発資材やガチャガチャなどを活用し、啓発を行います。

② 結果報告

共同募金運動終了後「さんだ社協だより (3月号)」紙面、及び三田市社会福祉協議会ホームページ、各種 SNS にて結果報告を行うとともに、法人募金協力事業所名を随時掲載します。個人の大口募金協力者については、確認の上氏名を掲載します。

(6) 募金説明会

① 募金運動説明会の開催

共同募金運動の推進について、より理解と協力を深めていただくため、様々な機会を通じて運動の趣旨説明を行います。また、希望される地区・団体・法人・学校等に向けて随時説明会を開催します。

(7) 共同募金委員会の開催

共同募金運動の目標額及び募金方法について検討を行い、募金額の結果の報告及び募金者・協力者の意見等により評価・課題を抽出し今後の運動への検討を行います。

(8) 個人情報の取扱い

共同募金運動の実施に伴い取得した個人情報は、三田市共同募金委員会において適正に管理し、共同募金運動以外の目的には使用しません。